

第1号様式

立地計画書（新設）

平成20年 10月 6日

山梨県知事 横内 正明 殿

群馬県前橋市亀里町900番地
 株式会社ベイシア
 代表取締役 高山 正雄
 担当者：山梨開発部 藏之内虎雄
 電話：027-210-0177



大規模集客施設の立地に関する方針（第3章2（1）①）により、次のとおり届け出ます。

大規模集客施設の名称	(仮称) ベイシア増穂店	
大規模集客施設の立地を予定する場所	(所在地) 山梨県南巨摩郡増穂町青柳町860-1外 (位置図) 別添※1	
大規模集客施設の規模及び業種	(合計床面積) ※2	12,261㎡
	(敷地面積)	39,305㎡
	(駐車場収容台数)	729台
	(施設で営む主な業種)	小売店舗
大規模小売店舗の概要※ ※大規模小売店舗の場合に記入	(店舗面積) ※2	9,930㎡
	(核となる店舗の小売業者名)	株式会社ベイシア
	(その業態及び主な販売品目)	総合スーパー・食料品・生活雑貨品 衣料品
	(その他のテナント名)	未定
立地（開業）までのスケジュール	(必要な法定手続の種類・着手予定時期) ※3	
	農地法・農地転用許可申請（H21年10月） 大店立地法・新設届出（H21年11月） 都市計画法・開発行為許可申請（H21年10月） 建築基準法・建築確認申請（H21年12月）	
	(着工予定年月日) 平成22年 3月	
	(開業予定年月日) 平成22年 9月	

- ※1 施設の位置関係がわかるような図面を添付してください。
- ※2 複数棟の集客施設が一体的に利用される場合は、その床面積の合計を記入してください。（P11参照）
- ※3 都市計画法・農地法・大規模小売店舗立地法・農業振興地域整備法・環境影響評価法・県環境影響評価条例・土地区画整理法・建築基準法・県宅地開発事業の基準に関する条例・森林法に定める手続のうち、後続の法定手続として必要なものを記入し、その着手予定時期を併記してください。（P12参照）

